

平成 22 年度第 2 回おおいた子ども・子育て応援県民会議

日時：平成 22 年 9 月 7 日（火）14:00～16:00

場所：県庁新館大会議室（14 階）

1 開 会

2 議 事

(1) 地域における子育て支援の推進について

- ① 子育て家庭へのアプローチ
- ② 親のエンパワーメント、家庭教育の支援
- ③ 次代の親づくり－親になるための健康づくり支援－

(2) ワーク・ライフ・バランスの推進について

- ① 男性の子育て参画の推進について
- ② 企業におけるワーク・ライフ・バランスの推進

3 閉 会

\*\*\*\*\*

※マイクの不調により一部脱落している箇所がありますがご了承ください。

1 開会

【飯田参事】 私は、こども子育て支援課の飯田でございます。本日の司会を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

資料の関係のご確認ですけれども、本日追加資料といたしまして、お手元の方に「子育て電話相談センター相談受付状況」という資料、そしてカラー刷りでございますけれども、県社協の講演会資料の二種類の資料を、追加といたしましてお配りをしております。ご確認をお願いしたいと思います。

なお、本日の会議は公開で行うこととしております。傍聴席も設けております。また、会議資料等につきましては、原則といたしまして、県庁のホームページの方に掲載をいたしますので、ご了承のほど、お願いをいたします。

それでは定刻になりましたので、ただ今から「平成 22 年度第 2 回おおいた子ども・子育て応援県民会議」を開会いたします。始めに広瀬知事よりご挨拶を申し上げます。

【広瀬知事】 皆さん、こんにちは。今日は大変お忙しいところ、またお暑い中、こうして県民会議のためにお時間をいただきまして、誠にありがとうございます。今日は、地域における子育て支援とか、あるいはまた、ワーク・ライフ・バランスなどを中心に、いろいろご議論いただくということになっておりまして、大変楽しみにしております。どうぞよろしくお願いいたします。

子育て支援につきましては、大分県は「子育て満足度日本一」というのを、少し高すぎるかもしれませんが、そういう目標を掲げて、皆さんと共に努力をさせていただいているところでございます。今年度は、子どもの入院医療費につきましては、これは中学校を卒業するまで、とにかく無料にしようと、公費負担にしようということで、医療費の応援の充実をいたしました。

もう一つは、子育て中のお父さんやお母さんができるだけ孤立をしないといいますが、世の中で社会的にしっかりと応援をしていく体制を取ろうということで、「いつでも子育てほっとライン」というのを発足させました。545-0110 番でございます。110 番でございますけれども、そういうのを作りまして、「24 時間 365 日何でも相談にのりますよ」という電話を開設したところでございます。4 月から始めましたけれども、7 月までにもう 700 件近い電話の相談がありまして、少しはお役に立っているのかなと思っているところでございます。いろいろ皆さん方の知恵をいただきながら、とにかく大分県では子ども子育てがしやすいと、そういう環境をつくっていききたいなと思っているところでございます。今日もいろいろご議論を賜ることと思います。どうぞひとつ、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

【飯田参事】 続きまして、山岸会長にご挨拶をいただきます。

【山岸会長】 皆さん、こんにちは。会議の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

前回の県民会議では、子どもの育ちへの配慮や親への支援が必要というお話や、それから男性の子育て参画の推進、あるいは育児休業の取得の促進など、企業におけるワーク・ライフ・バランスの推進に向けた取組の必要性、委員の皆さま方には様々な視点からご意見をいただきました。

本日の会議は更に議論を深め、地域の実状に沿った子育ての支援のあり方や、どのようにすれば働き方の見直しが進むのかなどについて、ご意見寄せていただきたいと思います。若い世代の方たちが、子どもを産み育てることに喜びや希望を感じ取ることができる社会をつくる、そして今知事もおっしゃいましたけれども、「子育て日本一」を目指していくわ

けですけれども、私たちが、それにはどのように取組まなければならないのかということが、大きな課題だと思います。

前回の議論を更に深め、充実した会議になることを願ってやみません。皆さま方には前回に引き続き活発なご発言、そして、いろんな角度から意見を寄せていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【飯田参事】 ありがとうございます。

なお、本日は飯田委員、伊東委員、仙波委員、武田委員、渡邊麻里子委員が所用のため欠席となっております。また、棕野委員が若干遅れるということで連絡をいただいております。委員 25 名中 20 名の方のご出席ということになっております。また、本日は事務局といたしまして、福祉保健部健康対策課長の藤内、そして商工労働部労政福祉課長の戸田が同席をしております。よろしくお願いいたします。

それでは、以降の議事進行につきましては、設置要綱第 5 条の規定に基づきまして議長である山岸会長にお願いいたします。

## 2 議事

【山岸会長】 議事に入りたいと思いますが、さっそく進行いたします。まず、本日の議事と進め方についてですけれども、事務局からご説明をお願いいたします。

【石塚課長】 はい、こども子育て支援課長の石塚でございます。よろしくお願いいたします。

まず、資料の 1 ページをお開きいただきたいと思います。全体のスケジュールでございますけれども、今年度、本会議 3 回予定しておりまして、2 回目ということでございます。前回いただいたご意見を踏まえまして、更に深掘するテーマを絞って、ちょっと議論をしたいというふうに考えております。

2 ページ目、3 ページ目が、第 1 回の 6 月に開催した際の主な意見ということでございます。特に、地域における子育て支援の中でも、親支援そういったところの重要性ですとか、あと、右のワーク・ライフ・バランスにつきましては、男性の子育てですとか企業における取組というところが、大きく議論になりました。

表紙をちょっと見ていただきますと、議事の方でございますが、「地域における子育て支援の推進について」は、①子育て家庭にいかにかアプローチしていくかということ。あと、親の子育て支援といいますか、②親支援をどのようにするべきかということ。あと、③健康支援に着目した親の支援というものはどういうものがあるのかということ。

あと、「ワーク・ライフ・バランスの推進について」は、①男性の子育て参画の推進、②企業におけるワーク・ライフ・バランスの推進につきまして、ご議論いただこうと思っております。

それぞれ、こちらの方から行政の説明を行いまして、その後いろいろ議論いただければというふうな流れを考えております。以上です。

**【山岸会長】** 皆さんご関心高いテーマでもありますし、また、いろいろなご意見をお持ちだと思いますので、意見をたくさん出していただけますように、期待しております。順次ご意見を伺っていきたいと思いますが、まず（１）の①「子育て家庭へのアプローチ」についてというところで、最初に事務局からご説明をお願いします。

#### （１）地域における子育て支援の推進について

##### ①子育て家庭へのアプローチ

**【石塚課長】** 資料の４ページからでございます。「子育て家庭へのアプローチ」ということで、こちらの方からちょっと論点を提示いたしますと、初めて親になる方へのメッセージというのは、どのようなメッセージをどう伝えていくのかということ。あと、現代の親に対する効果的なアプローチの方法について、どのようなものが考えられるのか。あと、地域にかかわりを持たない親に対してどうアプローチするのか。あと、「乳児家庭全戸訪問事業」や検診の受診率などを高める方策として、どのようなものがあるか、ということなどをテーマとして考えております。

これらに関する説明でございますけれども、まず、５ページでございますが、就学前児童を持つ家庭に対するアプローチの機会というものは、どういうものがあるのかというものでございます。妊娠期から順を追っていきますと、まず、母子健康手帳を交付するというものがあります。そのまま妊婦教室など、産婦人科ですとか市町村などで実施されています。出生しますと乳児検診がございます。あと、４カ月以内に「こんにちは赤ちゃん事業」という、乳児家庭全戸、すべての乳児家庭がいるところに訪問する事業というものがございます。その後しばらくすると、１歳６カ月検診、あと３歳児検診というものがあります。市町村によっては５歳児検診というものがあると。それを追って小学校に入りますと、ここまでこういった行政が家庭とかかわる機会というものがある、というものでございます。

６ページでございますけれども、こちらは、母子保健事業にかなり特化した制度でござ

いますけれども、例えば、市町村では、先ほども申し上げた健康診査、1歳6カ月、3歳とあります。あと、保健事業として「こんにちは赤ちゃん事業」などがあります。あと、医療援護としては乳幼児医療費助成ですとか、子育て支援としては、ペリネイタル・ビジットということで、産婦人科の方から小児科医を紹介して連携を図る、というものもございます。

あと、県の事業といたしましては、主に、やはり未熟児訪問指導ですとか未熟児養育医療など、やはり専門的な分野での保健指導ですとか、医療援護事業などがあります。子育て支援についても、ハイリスク児のフォローアップですとか不妊治療など、かなり専門的な分野に県がかかわっているというものでございます。

次の7ページでございます。アプローチということで、最近アウトリーチですとか、「届ける」という支援を拡充しつつあるところでございます。最初の方が、「乳児家庭全戸訪問事業」ということで、県内15市町村実施しているものございますが、生後4カ月までの乳児のいる家庭を、保健師などが訪問して不安や悩みを聞いたり、あとは子育て支援に関する情報提供などを行うということで、支援が必要な方に対しては、適宜必要なサービス事業者を紹介して、そこに繋げるということございます。\*印にありますけれども、基本的には保健師、看護師などが行きますけれども、民生児童委員ですとか愛育班員とか、母子保健推進員などが同行することもあるというものでございます。

2番目が、「民生委員や児童委員による子育て家庭の支援」ということで、例えば、集いの場、子育てサロンというものを開設したり、児童委員が赤ちゃん事業へ同行したりという、地域における見守り活動を行っております。

3番目が、「ホーム・スタート事業」ということで、これは前回ご紹介いたしましたけれども、週に1度、2時間程度定期的に訪問して、傾聴ですとか協働ということを通じて、母親が孤立しないように他の支援に繋げる、というような仕組みございます。これについては、裏のページの合同新聞さんの8月末の夕刊で、豊後大野市の子育て支援センター「やしの実広場」が実施している、このアウトリーチを使った「ホーム・スタート事業」が紹介されているところございます。

下から2番目の「地域子育て支援拠点における地域支援活動」ということであります。県内57カ所ある地域子育て支援拠点の方から、公民館や公園など地域に拠点スタッフが出向いて、地域の中で活動を支援すると、地域に出向いてそういった拠点活動をするというような取組があります。

一番下にございますけれども、「子育て親子のサポート広場」ということで、県事業ということでありますが、県内5カ所で地域のスーパーマーケットといひますか、アクロスタウンとか、ゆめタウンとか、そういった所に出向いて行きまして、子育ての相談ですとか、母親同士の交流というものを、NPO を活用して実施しているというものがあります。以上が、「届ける」支援、主な事例ということでございます。

あと、藤内健康対策課長の方からこのアプローチに関する考え方について、資料に基づいて説明させていただきます。

【藤内課長】 健康対策課長の藤内です。よろしくお願ひします。

お手元の資料の9ページをご覧いただきたいと思ひますが、乳幼児健康診査、それから「こんにちは赤ちゃん事業」も、それぞれ市町村あるいは保健所といった様々な関係職種がかかわる事業でございます。そういう意味で、この事業がどのような目的で行われるのか、その考え方について共有することがとても重要です。そこで、子育て家庭に対するアプローチということで、ポピュレーションアプローチ、ハイリスクアプローチの二つについて、少し説明をさせていただきますと思ひます。

ポピュレーションアプローチというのは、すべての子育て家庭について、育児に伴うその不安や負担を軽減し、育児不安を全体的に減らしましょうと。ここに山を描いて、山が左に動くような絵を示しておりますが、この山というのは育児不安が人によって多い人もあれば少ない人もある、その全体的な分布を示したもので、右にいけばいくほど育児不安が強い方、場合によっては、そういう虐待といったような恐れのある方というふうにお考えください。それを全体的に左側にシフトさせることによって、そうした不安そのものを少なくしようというアプローチです。

一方、ハイリスクアプローチ、この下段に示したものは、検診やあるいは「こんにちは赤ちゃん事業」でも、そういう役割が期待されてはいるのですけれども、そうした検診とか訪問の中において、やはり不安が強くて継続的な支援が必要な人たち、そこをハイリスク群というふうには、ここでは便宜的に呼びますが、そういう方々に対して継続的に支援していく、介入していくことによって、そういう方々の中から将来育児不安であったり、更には、虐待が発生するのを未然に防いでいこうという考え方です。

すべての子育て家庭に、きめ細かにアプローチすることは、なかなか困難ですので、こうしたリスクの高い部分を抽出して、そこに重点的にアプローチしようという考え方が、比較的主流になってきております。検診や「こんにちは赤ちゃん事業」を利用されない未

受診者、そういう方々に対して、やはりしっかりアプローチしていこうというのも、こうした群の中にややリスクの高い人たちが含まれるのではないか、という考え方に基づいています。

しかし、9ページの下の図に示しているように、ハイリスクアプローチには、注意しなければならない点がございます。と申しますのは、ここに横で囲みで三つ書いておりますが、この乳幼児健康診査や「こんにちは赤ちゃん事業」等で、ハイリスク群を確実に把握することがどのくらいできるだろうか、検診も、1人のお子さんにかかる診察とかお話を伺う時間も、それほど長くありません。必ずしも、そういうハイリスク群の抽出を確実にできるわけではございません。あるいは、そのためのチェックリストなども開発されております。しかし、その下の方に書いたように、東京では、お母さん方の中に、その検診の時の問診表に何番にどう答えると、その後このお母さんはちょっとリスクが高いかもしれないとあって、その後いわゆる「対象」になると、そういうのは嫌だから、「ここではこういうふうには答えられない方がいいよ」といったような情報が出回っている、というふうにも聞いております。乳幼児健康診査や「こんにちは赤ちゃん事業」が、もしお母さん方にとって自分の子育てがうまくいっているかどうか、そういうリスクがないかどうかをチェックされる場だと、もし受け取られるならば、「私、そういうのだったらいいわ」という形で受診を拒んだり、利用をやはり拒否するケースも出てくるのかもしれませんが、ハイリスクアプローチには、実は、こういう落とし穴がございます。

同時に、ハイリスクアプローチはリスクの高い群にアプローチするのですが、ハイリスク群そのものは減らせないということです。つまり、いつも一定の割合でリスクの高い人たちが存在する。その人たちに重点的にアプローチしようとするのですが、そのハイリスク群そのものは減らせないということです。

そこで次のページになりますが、このポピュレーションアプローチを、いかに効果的に進めるかということが、重要になってまいります。ところが、ここにも一つ落とし穴がございます。実は、そういう育児不安を限りなくゼロに近づけることが、本当にできるかどうかということです。

検診や家庭訪問において、ちょっとでも気になることとか不安の種があると、例えば、訪問した保健師さんなどが良かれと思って、「お母さん、こうした方がもっといいよ」というようなアドバイスをすることも、少なからずあります。ところが、お母さんに見ると、自分はいまうまく子育てできているなと思った時に、そういうことを外部の専門家か

ら指摘されると、ちょっと自信を失ってしまう。あるいは、そのことが気になって気になって、かえって不安が増大するということがあります。全然、そのかかわる人は悪気は何もなくて、せっかく検診に足を運んでくれたのだから、少しでもお役に立てればということで、専門家の視点でアドバイスしているのですが、それがかえって不安を増大させることもあるのだということです。

実はこの一番最後の図を見ていただきますけれども、子育ては、多かれ少なかれ不安とか、あるいは自信が揺らぐことがございます。先ほど示された、この「いつでも子育てほっとライン」に寄せられこの相談の内容を見ても、やっぱり思うように子育てができずに、お母さんが不安になったり、こう苛立ったりする様子というのが伝わってくるのですが、思うようにその子育てがいかないときに、その時に経済的にも不安定だったり、周囲から孤立していたり、あるいは、周りから厳しいチェックというか批判をされると、その「だめじゃない」というふうに言われて、左下の方に回っていきます。つまり、自信を失ってどうしていいか分からなくなる、狼狽する。そして、こんな自分が嫌になって、「自分は母親の資格はないな」といよいよ育児が嫌になってくる。そうすると、子どものかかわりがどうしても粗雑になってくるので、周りからまた批判される。そうすると、ますます自信を失う。そうすると、ますます嫌になるという、この悪循環をぐるぐるぐるぐる繰り返すこととなります。その結果、最悪の場合には身体的な虐待であったり、ネグレクトにつながるということは、皆さんもよくご理解いただいていると思います。

こうした思い通りに子育てがいかない時に、周囲からのサポート、特に親の育ちを促すような支援、括弧して傾聴、共感、対話とありますが、先ほどの豊後大野市の「ホーム・スタート」の中でも紹介されたような、そういう共感を持って、保健師さんだったり民生委員さんだったり母子保健推進委員さん、いろんな周りの方がその親にかかわることで、今度は右回りで回っていきます。つまり、「大丈夫だよ、みんなこんなことがあるからね。お母さん、いいんだよ」というふうに言われると、少しお母さんもほっとします。失いかけていた自信が戻ってきます。そうすると、子どもと穏やかな気持ちで向き合うことができますので、子どもとうまく愛着形成ができます。そうすると、子育てが少しずつうまくいくようになってくると、周りからやっぱり「よく育てているね」というふうに誉められる、そうすると、自信を回復する。それが、また更に子どもとの愛着形成を促して、今度ぐるぐる良い方に好循環をしていきます。それが子育ての満足にもつながるのだらうと思います。



こうした、そのかかわる方々がこのエンパワーメントという視点でかかわっていくことが、とても重要ではないのかなと。育児不安とか虐待といったリスクにばかりに着目するのではなくて、「いかにしてお母さんが子育てに伴う喜びを実感できるのか、そうしたサポートを私たちは、お母さん、いつでもしますよ」というメッセージを届けること、それがとても大事じゃないのかな。多くの方々が利用していただく乳幼児健康診査や、あるいは「こんにちは赤ちゃん事業」、あるいはもっと前の母子健康手帳を配布する時点から、「地域は、お母さんの妊娠あるいは出産を、心から歓迎しますよ」とそういうメッセージを、やっぱりお母さんにしっかり伝えることが重要じゃないのか。こうしたことを関係者と共有してまいりたいと考えております。

【山岸会長】 いろいろと今、説明がありました。そして、ハイリスクアプローチということも大事なだけでも、それだけでは、かえって孤立させてしまうのじゃないかということで、ポピュレーションアプローチという新しい方法を、大分県では採用してはどうかという基本的な姿勢で、今ご説明いただいたのですが。

委員の皆さん方には、事前にいろんな意見も出てきています。例えば、小野孝子委員、それから佐藤康成委員、それから渡部恵美子委員、渡部さおり委員さん、ずっと出てきておりますが、ここに出した意見も含めて、いろんな角度から意見をいただきたいと思いますが、今説明があったことについてこの部分でちょっと切りますので、いかがでしょうか。ご発言をお願いいたします。

どなたからでも結構なのですが、小野先生、何かどうでしょう。

【小野委員】 いわゆる、いろんな検診等の事業がなされていて、そして、今ここにありました「ホーム・スタート事業」ですか、4カ月までには週に一度まで云々というのがありますね。そういう事業と事業の間というのがあります、どうしても。例えば、1歳6カ月検診までの間とか、それから、事業としては大きなものとしては、1歳6カ月から一番子どもたちが自我が芽生えてくる2歳児とか、今相談内容を見ていたら、「この時期だな」と思うような内容もあるのですが、そういう間のサポートをどうしていくかということかな、というふうにはとらえたのですけれど。

それぞれの事業によって、市町村によっても違うかなと思うのですが、今こう見ていると、私も学校でかかわっている中に、地域の子育てサロンという方たちがよく活動してくださっているという場合、それから、母親たち、母親に限らず、子育てをしている人たちが出掛けて行って、そういう施設を利用するというか、大分でいったら「子ども広場」と

か、自分が出掛けて行って、そういう活用するという、そういう面では、結構いろんなところにあるのではないかと思うのですが。さっきから出ている、なかなかそういうところに出て行けない方のサポート。今、私も夕刊をずっと拝見させていただいて、とても地域の方が、そういうふうにかかわってくださっているのは、傾聴といいますか、一緒になって子育てを考えていこうという。これからは、そういう地域の力というんですか、学校でもそうですが、いかに地域にいらっしゃる方たちを巻き込んで、子育てにかかわっていただけるかというのが、私は一つの課題かなというふうに思って、書かせていただきました。

【山岸会長】(0:25:51~0:26:06)

【佐藤新太郎委員】 「ホーム・スタート事業」に関してであります。質問ですが、研修を受けたボランティアが訪問するとあるのですが、この研修の運営主体というのはどこなのか、ということが知りたいと思います。

【石塚課長】 土谷先生の方が詳しいかもしれませんが、全国的な団体があつて、そこがそういった指導者といいますか、そういった方を養成しているというふうに聞いております。

【土谷委員】 今おっしゃるとおりなのですが、ホーム・スタートは「ホーム・スタート・ジャパン」という NPO が昨年できて、元々イギリスからあつた仕組みの日本版をつくっているわけですが、訪問する人はビジターさんと呼ばれますが、ビジターさんの養成は、ビジターさんを手配したりとか、「ホーム・スタート」の地域全体の面倒を見るオーガナイザーという人がいます。そのオーガナイザーが八日間の連続研修を計画します。その研修の内容はやはり傾聴と協働、それから、守秘義務、個人情報の管理、それから、訪問するときの危険、安全とかを踏まえて、八日間ということで、地域の「ホーム・スタート」が研修を実施するわけですが、その基準に関しては、かなり質の問題では落とさないように管理がなされております。いろんなツールが全部ありますので。そういうところでは。

【佐藤新太郎委員】 はい、安心しました。というのは、私が育児休業中に保育士の方から指導を受けたのですが、その時に、やはり傷ついた一言というのがありまして。やはり、「傾聴」というのは非常に大事だなというふうに思いながら、今に至るのですが、でも、安心しました。

「ホーム・スタート」それから「ブック・スタート」、それぞれイギリスから入ってきた制度だというふうに聞いておりますが、やはりハイリスクの方々、ポピュレーションアプ

ローチ、ハイリスクアプローチというふうにあるのですけれども、アウトリーチが、それを考える上では必要になるだろうというふうに考えておりますので、賛成であります。

更に、例えば、宇佐市の取組でもありますように、乳児検診、1歳半とか3歳半とかそういう時に教室を設ける、そうすれば受診率と共に受講率も高まって学習する機会が、若いお父さんお母さん方に届くのではないのかな、というふうに思っています。宇佐市の取組が大分全下に広がればいいな、というふうに思います。

【山岸会長】 このご意見に何かございませんでしょうか。

【藤本委員】 健診の場でいろいろなことが行われるというのは、「いいチャンスだ」と思っていますので、やはり充実させていくのは大いに賛成です。ただ、その視点の中で、我々はスクリーニングで、どうしても何らかのリスクを持ったものをピックアップしようとしているのですけれども、それと違ってそれこそ本当の意味での、ポピュレーションアプローチでの取組が達せられることが、やっぱり重要であろうと思います。ある一方では、どうしてもリスクをピックアップしないとイケないのは間違いないと思うのですけれども。

【山岸会長】 (0:30:20~0:30:40)

【藤本委員】 これは、この会で何回も話していますが、現在大分県が進めています「ヘルシースタート」、この実施がうまくいってくれば、広く行き渡るのではないかというふうに思っております。改めて説明することは省きますが、せっかくですから、この5ページのイメージ図の中に、出生と妊娠のちょうど境目の辺りに、次のページには書かれています、ペリネイタル・ビジット。これは今、5市町村が参加しておりますので、もう少しで全市町村にかかります、加わってくれている市町村だけで大体9割近くの、初めての妊娠の方々にアプローチできておりますので。是非書き加えてもらえればと思います。

それから5歳児健診はここに入っておりますから、母子保健とは違いますけれども、就学前健診で、おそらく同じような役割を持って、スクリーニングがなされているだろうと思いますので。これも、このイメージ図には入った方がいいのではないかと思います。

【山岸会長】 (0:31:52~0:32:06)

【佐藤康成委員】 県とか市町村とかいろいろな事業を展開しているのですけれども、実際に今度受ける側の立場になったときに、県の事業とか市町村の事業とか全く関係なくて、どういう支援が受けられるのかという、今、必要としている支援があるのかなのかとか。受ける立場になったときに、どういう支援が受けられるのかとか、どこに相談したらいいのかとか。そういうのが果たして、今、分かりやすくなっているのかなというふうに、ち

よっと疑問に思っています。

PTA に長く携わっていた関係で、特に小学校を考えると、やはり地域における子育ての拠点というのは、小学校だと思うのです。だから就学児だけでなく、生まれる前から地域の子育て拠点を、もう思い切って、小学校に拠点を置くとか、そういうことをやってもいいのではないかと、いうのを最近考え出しました。例えば、私は敷戸に住んでいますけれども、わざわざ支所まで行かないといわゆる役所関係は分からないのです。一番身近にあるのはやはり小学校なので、教育の拠点だけではなくて、いわゆる地域の子育て拠点が小学校だと。小学校に行けば、教育だけではなく、いわゆる行政面、市とか県のそういうサービスも受けられる、相談に行けるとか、極端な話、どういう病院とか、そこも紹介してくれるとか。そういう地域における子育て拠点を、思い切って小学校に作ってみてはどうか、というのを最近思い始めました。

【山岸会長】(0:34:10~0:34:16)

今のところで何か。はい、どうぞ。

【藤本委員】 それこそ、先ほど話しました「ヘルシースタート」の発想がそうなんです。どこかに拠点というのではなくて、それぞれ、例えば、保育所に行っている人もいるし、幼稚園に行っている人もいます。それぞれのところで、それぞれが担うべきことを担うということが、この「ヘルシースタート」の中の非常に大きな柱なので。ですから、学校の教育関係の人も、それから保育関係の人も、それから市からの栄養士やいろんな人が委員になって推進、アイデアを各地域で出しております。「ヘルシースタート」の場合は就学前までがメインになっておりますので、就学児童も含めれば、学校も当然その中に入ってくるというふうに思います。

【山岸会長】 子どもの時ことの記憶が今ぱっと蘇ってきたのですけれども、小学校は確かにいろんな意味で成人向けの社会教育の場としても、もちろん体育館などで映画、講演会などが開かれていたけれども、同時に予防接種から赤ちゃんの健診から3歳児健診とか、全部ありましたね。

振り返ってみると、私が大分に来て親類縁者がいない中、子どもを3人育てた中で、自分の子どもの時にそういえばこういうことがあった、ああいうことがあったと思い出すのです。だから、子どもの時に、小学校の1年生からずっと卒業するまでそれを見ていたら、ずいぶんと、「確かに大人になったらこういうことに参加するのだなあ」ということは、いつのまにか身に付くかもしれないと、そんなこと思ったんですが。小野先生、どうです

か。そういうことはあまり期待してはいけないのでしょうか。

【小野委員】　そういう組織になれば、そういうつくりを考えなければいけないと思うのですね。だから、今の学校の現場からは離れて、というのはおかしいのですが、いわゆる、今は学校の子どもたちを学校の中でどうさせるかということで（精一杯で）。逆ですよ。学校教育の中に、いかに保護者の方や地域の方に力をいただいてやっていくかということなので。根本的にそこら辺の発想から変わらないと、なかなか難しい部分もあるのではないかなと思います。

【藤本委員】　どうしても、取組の中に「拠点」という考え方が出のですが。私は拠点とするよりも、小規模のものが複数、複数ある方がいいと思っています。例えば、この会でもお話しましたがけれども、子育てサロンと同じようなものを、ボランティアがやるべきか、ある一定の報酬を得るべきなのかは分かりませんが、そのことは度外視しまして、例えば、地域、放課後児童クラブと同じような考え方で、ある方が、学校の勉強の塾じゃなくて、いわゆる生活塾という言葉で表現したと思いますけれども、生活のいろんなことを伝承するような、そういうことを、子どもたちを集めて子どもたちの安全とか、いわゆる家庭教育の延長線上の教育、もちろん学校教育の延長線上も、そこにあってもいいと思うのですが。そういうことができるものが、拠点としてあるのではなくて、それぞれの地域にたくさん分散してあるという考え方も必要ではないかというふうに思います。

【山岸会長】(0:37:45~0:37:52)

【佐藤康成委員】　小野先生は学校の立場なので、僕が思っているのは、もちろん学校の先生は学校の先生でそのままいて、それ以外に行政の方が入って、いわゆる学校の中に行政の窓口があり、行政の人がいる。民生児童委員の方もそこにいます。自分の家が民生児童委員の拠点ではなくて、小学校や中学校が拠点だという、ハード面の拠点ですね。それが、小学校であり、中学校であり、幼稚園だったり、保育所だったりしてもいいと思います。行政の縦割りと言ったら失礼なんですけれども、そういう枠を取っ払って、とにかく学校に行けば、その拠点に行けば、何でも聞ける、どういうサービスがあるかというのも分かるという、そういう拠点です。

【山岸会長】(0:38:54~0:39:35)

それでは、次の項目、親のエンパワーメントについての説明を事務局をお願いします。

## ②親支援（エンパワーメント）のあり方

【石塚課長】 ②の親支援、エンパワーメントと書いておりますけれども、具体的にどういったようなことを親の方に提供すれば、より良い子育てができるのかといった視点から、ここに五つ書かれておりますけれども、例えば、親を支援する上で必要な視点とは何か、あと地域の中で支える仕組みとしてどのようなものがあるか、効果的な親支援のメニューとしてどのようなものが考えられるか、子育て中でも講座や研修などに参加しやすくする工夫としてどのようなことが考えられるのか、父親や祖父母など家族も参加を促進するような工夫としてどのようなことが考えられるのか、というような観点を踏まえて議論いただければと思っております。

追加で配りました、資料1がございますが、先ほどもちょっと触れましたけれども、4月から24時間365日「いつでも子育てほっとライン」というものを設置して、特に育児、しつけについての相談を幅広く受け付けているところでございます。右側の方でございますが、どのようなニーズとございますか、どのような相談があるかということでございます。例えば、「子どもの自己主張が強い」と。「子どもの言うとおりにしても怒ったり泣いたりで訳が分からない」ということ。あるいは「日中寝る時間が短くて夜中も授乳ができない」とか。あと「夫は帰宅してもゲームばかりして育児に協力をしない」とか。「男児のしぐさ・表情が元夫に似ており、イラっとする」とか。あと「仕事が忙しく子どもとかかわる時間が少なく焦りを感じる」「下着を便やおしっこで汚したりする」「子どもが言うことを聞かないため、いつも怒ってばかりで疲れてしまう」「トイレトレーニングを始めたが、しかったせいか、トイレに座らせても我慢するようになってしまった」「子どもが自分の思いどおりにならないとかんしゃくを起こす」「保育士をしていて子育てについて理解をしていたつもりだったが、実際に母親になって子育ての難しさに直面し悩んでいる」「子どもが落ち着いて食事をせず、遊び食べをしてしまう」「地域で孤立しており、子どもが何かすると家に怒鳴りこまれる。自分の子育ては間違っているのだろうか」「夫が育児に協力的せず、子どもたちは自分に頼り切っている」「自分は以前、うつ病にかかっており、子どもも障がいを持っている。子育てをしていて、いらいらする」と、こういったような相談が来ているという背景がございます。

子育てをしている親御さんに対する支援といたしましては、資料の12ページでございます。現在、市町村が中心となって、親支援事業を行っているところでございますが、ちょっと視点をカテゴリーに分けまして、ご紹介したいと思います。まず一つが、「親子関係の支援」ということで「親子ふれあい教室」ですとか、「ノーバディイズパーフェクト」と

いう親への支援などがあります。

あと、「親自身の育ち（エンパワーメント）」ということで主に三つに分けますと、「子育てをする存在」としての親への支援ということで、「安産教室」ですとか、「離乳食講習会」「読み聞かせ講座」などがございます。「家庭を営む存在」ということでは、「クッキング講座」とか「消費生活講座」「介護教室」などがあります。「1人の人間としての存在」として見た視点でのメニューとしては、「社会人大学」とか「資格取得」。働く関係で言うと、「育児と仕事の両立講座支援」ですとか、「就職支援講座」。あと、趣味・生きがいとして「絵画教室」とか、そういったものがあります。

「地域との関係づくり」という関連で言いますと、「商店街等における子育て広場の開設」ですとか、「中小企業への出前子育て講座」などがございます。

それぞれについては、下のほうにありますけれども、子育て支援の実施、母子保健としての実施、男女共同参画で実施、社会教育としての実施ということで、こちらの実施主体もいろいろ行政によって縦割りというとあれですけれども、いろいろなメニューがあるというような状況であるというものでございます。

こういったメニューもありますけれども、どのような効果的なメニューが考えられるかとか、利用しやすい仕組み等についてご意見をいただければ、というように考えております。

【山岸会長】 はい、ありがとうございました。

では、②の親のエンパワーメントの部分をもどのようにして強くしていくか、あるいは力を付けていくかということで、今、基本的な線を出していただいたのですが、これについてご意見をいただきたいと思います。そして事前に、衛藤委員さんとか、他にも小野委員さんからも出ていますし、今日はいらっしゃっていないかもしれませんが飯田さんからも出ています。いかがでしょうか、何か今の点について。

はい、衛藤委員さん。

【衛藤委員】 私は、先ほどの佐藤さんの意見に大賛成です。新たにいろんな機能を持ったものを作っていくよりも、今ある日本の教育って、ものすごいですからね。全国津々浦々、不登校の子は別にして、ほとんど学校に行っていない子はいません。その力を活用するのは絶対に必要なことだと思います。加えて言うのであれば、身近で相談しやすい、いつでも気軽に行ける、そういう場でないといけないと思いますね。例えば、県であるとか市にしても、「土曜日・日曜日お休みですよ」とか、「9時から6時までですよ」とか、なかなか

か親御さんはそれに合わせるというのが難しいです。特に悩んでいる方というのは、こそそと動くとか、責められるのは嫌です。本当に身近にいつでも行けるような、そういうところを活用するのは、すごくいいアイデアだというふうに思いました。

それと、今回のことで、私はちょっと、どこが中心になってやるのか、誰が中心になってやるのか、その中心になるところに、やっぱりお金と人材とを注ぎ込まないと。これも制度ですけれども、法律ができて制度としてこう降りてくるわけですが、実際に我々の身となってくるためには、やっぱりお金と人材とを、中心をどこに置くのかということ、明確にしてあげないといけないと思うのですが。本当にいい案だなあと思いました。

【広瀬委員】 大分県福祉協議会に勤務しております広瀬と申します。私の方から議題を出しておりませんでした。たまたま土日に島根県松江市に行つてまいりまして、松江市の取組で関連するところをご紹介します。松江市では学校ではなくて公民館を意図的に作つていって、40 いくつ全部公民館を作つていっていると。それが小学校校区に全部あるということで、拠点は公民館。そちらに、今お話にありましたソーシャルワーカーさん、保健福祉推進委員さんという専門職の方を、人件費を付けて張り付けているということです。公民館長さん、事務職員さんと合わせて最低でも3人体制で、その地域拠点となつて、特に子育て中の方、お年寄りとかのたまり場になつて、ある意味でコラボレーションしながら助け合いながら、支え合いながら、いろんな取組をしているという事例が報告されておりました。大変計画的な、それほど身近に公民館が、こちらにはあるのかなあという、難しい面もあるのかなあと思はれるのですが、現実には思はれるのですが、計画性があつたらなと思はれます。

それから、先ほどの藤本先生のお話にもありましたが、見ていくと実はその中で興味を持ったのは、さびれた商店街の中にたまり場を意図的に作りまして、それを市が補助金を出して作ったということで、そこで一つの人の流れをつくりながら、商店街も活性化していったというのを見てまいりました。いろんな学校、公民館、拠点、その地域に合わせていろんなたまり場づくりをして、そこから協力する仕組みづくりを地域性に合わせてつくつていったということが大変印象に残つたところです。

学校も私は素晴らしいなあと、新たなものを見せていただいたなあと思はれたけれども、地域性で取組む視点でやれば、もっと柔軟に社会資源を使いながら、展開できるのかなあ、すみません、個人的な意見ですけれども、思つたところです。

【山岸会長】 (0:50:17~0:50:40)



【**棕野委員**】 大分大学の私どもが取組んだのは、どちらかと言うと、限るわけではないですけど、高齢者中心の交流の場を商店街の空き店舗に作ったわけですけども。そのあと、恒常的にはないですけども、時々親子連れがやっぱり空き店舗を改修したスペースに集まれるような試みもまだ続けられていますし、商店街でしたら、やはり空き店舗というのは一つの資源になります。

それから、遅れて参りましてすみません。お話にうまく乗っていないかもしれませんが、学校というのも地域の中心ですから素晴らしい資源だと思いますし、それから公民館ということもあるかと思えます。それぞれの地域で、何が資源として使えるかと、一番住民が使いやすいかという観点で、それは何でもいいとは思いますが、そのときに、どういう資源を使おうとも同じように援助がなされ、学校だからこれはだめとか、公民館だからこれはだめということではなく、活かせる資源を使うときに、どういう資源を使っても、行政支援が得られるような仕組みにするというところが、非常に重要なことかなと思います。

学校は特に廃校もだんだん増えてきているということもありますけれども、やはり地域の方にとって学校というのは思い出の場所ですし、いい場所にありますので、廃校に限らずですけども、学校を使っていくのは、すごくいいことかと思えます。

お話に出たのかもしれませんが、学校の先生にお願いするとそれでなくても大変なので、場所を活かさせていただくということで、そこにソーシャルワーカーなり別の資源を入れて、組織としては学校とは別に。もちろん勉強しながら、というような仕組みをしていかないと、学校がまた大変になってくるかな、というふうに思います。

【**斉藤委員**】 たくさん事項があったのですが、「人材が」というところで、集まる拠点とかそういう空間をつくるということは、ソーシャルワーカーの方がいらっしゃることでもいいのですが、小さなグループということですね。集団をつくるということがまず大事かなと思うのです。私たちが子育てしていた時分は育児サークルがもっとあったような気がします。今、子育てサロンとか提供される子育て支援の事業の中から、提供されるものがたくさん増えていて、それはとても良いと思うのですが、やはり核になるリーダーさんがいて、その周りに要は同じように子育てをしている人が集まってくるという、非常にちょっと前向きな自主的な活動なので、ちょっとグレードが高いのでしょうけれども、それでも、そういう小さな集団がたくさんできるといいな、と私なんかは思っています。

そのために、例えば、九重町みたいな小さなところは、1歳半健診を午前中からやるん

ですね。午前中からやって、みんなお弁当を持ってきて、半日そこで過ごす。その中で、私は読み聞かせの講習に行ったりするのですが、そこで例えば小さなブック・スタートの話をする、読み聞かせの話をする、その時間もほんのちょっとある、健診をしてそんなお話もあって、お弁当を食べてという、ちょっとした時間を共にすることでグループみたいなものが生まれて、そこから、その次の活動に展開するかどうかは私には分かりませんが、そういう形でもって小さな集団ができるというのは、非常に理想的な形かなという気がします。

それで、ほっとラインの悩みをずっと見ていると、やはり子どもたちの発達の順序、発達の仕方の認識が、まだまだお母さんたちにはいっていないのかなという気がします。私は保育園の現場でいつも直にお母さんたちと話しているので、それは常に言うことができるのですが、それが分からない方々がこれだけいらっしゃるということは、そういう小さな集団の中でそれがある程度解消できるかもしれないということが、一つですね。

ですから、1歳半健診というのは一応ほとんどの方が利用されるということで、その場をもう少し具体的に考えてみる。今、1時半受付で午後の枠が多いと思うのですが、きちんと生活リズムをやっている子どもたちにとっては、お昼寝の時間に当たってしまうのですね。だから、うちの保育園でもお昼寝をさせないまま連れていくということになるのですけれども、午前中、その活動の中でお母さんと共に過ごすというのは、有効ではないかと思えます。

先ほど言いました育児サークルがもう少しできるといいなあというところでは、リーダーの育成という形ですね。例えば、読み聞かせのボランティア講座というのが公民館でありまして、その中でボランティアの育成講座を受けた人が帰って、例えば地域や学校で読み聞かせを始めるといったことがあります。そういう形で子育てのリーダーを育成するようなどころがあると、ちょっといいのかなあと。そこにいろいろと専門の知識を持った方々がいらして、専門的に深くはないのでしょけれども学習していただいて。また地域へ帰っていただくというの、一つの案かなという気がします。

たくさんのワーカーさんをあちこちに居るようにということがあれば、それは一番いいと思うのですが、非常にお金がかかるのだらうなあというのと、たくさんの予算が要ららうということで、お母さんたちの結びつきをどうするかという点で、もうちょっと考える分野がたくさんあるのではないかなという気がします。

【赤坂委員】 赤坂と申します。現在、10カ月ともうすぐ3歳になる2人の男の子を専業

主婦として家庭で見えています。先ほどやはり皆さんのお話を伺っていて、例えば支援の対象が未就学児という形で大きく括られているようにあるのですけれど、私が今、実際家庭で24時間体制で子どもを見ている上で、一番しんどい時期といますか、例えば来年から長男を幼稚園に入れようと思っているのですけれど、もうそうしたら、例えば1日の今までずっと、家でみていた時間の一部が、集団の中に入って、子どもはまた違う歩みをしていくと思います。そしてまた自分自身に次男と向き合う時間が生まれるということになるのですけれど、今、多くの方たちが、個人差はあろうかと思いますが、保育所に行く、職業を持っていらっしゃる家庭は別として、専業主婦の場合で申し上げるのですが、3歳、4歳、遅くても5歳には多くの方が子どもさんを幼稚園に預けるのではないかと思います。その預けるまでの、例えば3歳までの、家庭で見ている間というのは子どもの成長に伴い、大きく、闘いの日々でありまして、先ほど小野先生のお話にあったと思うのですが、2歳を過ぎてからものすごい自我の発揮で、ふすまは破る、食事はひっくり返す、特に第1子の子育てでは自分自身も初めてですので、本当に何がなんだか分からないうちに1日が終わってしまって、もう「自分の子育てはどうなのか」と振り返る、あるいは、自分が冷静に自分を見つめる時間を取れるというのが、夫も帰宅が深夜ですので、なかなか余裕がありません。その中で、先ほどおっしゃっていた「身近な場所に拠点を」という話があったのですけれど、とにかく場所は確かにある程度通える場所がありがたいのですが、自分がそこに出掛ける目的というのは、例えば、今の私であれば、とにかく大人と話したい。子どもとは確かに家の外で遊ばせるように毎日どこかに出掛けるのですけれど、出掛けても自分自身は大人と話さなかった、ということがたびたびあります。「出掛けたけれど、自分は何をしたのか」というような気持ちになることがたくさんあります。ですので「地域の身近な場所に拠点を」というのは非常に望むところなのですけれど、先ほど斎藤委員のお話にありました、そこに行って話せるような方、話せるような時間、私がつ素敵だなと思ったのは、合同新聞の連載で「花っころム」さんが「1時間でも子どもと離れること。子どもが例え泣いていても、親を呼び戻さないような託児のされ方をしていらっしゃる」というのを見て、すごく羨ましく感じました。

家庭では1分でも、極端な話、目を離すことが難しい状況ですので、場所は極端な話、車に乗ったらある程度の所は出掛けることができます。ですので、親が、先ほどおっしゃった通り、私はやはり少人数のグループというのがありがたいと思うのですけれど、親が本当に少し気持ちを落ち着けて、「今自分の子育てはどうなのか」とか例えば、離れた

場所から少し子ども達同士で遊んでいる様子を見て、「自分の子どもは家ではこんなことはしないけれど、お友達と触れ合ったらこんな風になるのだな」と少しだけ距離をおいて、それが託児であるのか、もしくは例えば、親が見ながらお話をすることができる施設のな、設備的な面であるかは分からないのですけれど、こういう形で、場所は極端な話公民館でも学校でも、例えばスーパーの片隅でも構わないのですけれども、やはりそこに親が出向いて、親が言葉を、自分の個人としての思いを発することができるような環境に

(テープ反転 1:01:18~1:01:27 無音)

すごくありがたいなというふうに思います。「さあ、遊びなさいよ」と、遊具がたくさんあって、親が出向いたけれど、子どもを追いかけまわして終わった、というような場所ではなくて、「お宅、どうですか」とか、「うちの子はですね」と、ちょっと子どもからよそ見しても構わないような話をすることができる環境があったらありがたいな、と思っています。すみません、個人的で。あがってしまって声が上ずってしまいました。

【山岸会長】 (1:01:53~1:02:22)

### ③次代の親づくり (親になるための健康支援)

【石塚課長】 はい、14 ページ以降でございます。「健康支援に着目した時代の親づくり」ということで、どのような機会にどのような情報を提供すれば良いかというような観点で議論いただければ、と思います。藤内課長の方から資料について説明をいたします。

【藤内課長】 では、お手元の 15 ページをご覧くださいと思います。「次代の親づくり」と言いながら、まずは現況の妊娠、出産の先送りの実態からお話をさせていただきたいと思います。

15 ページの上のグラフは 1975 年から 2008 年までのこの 30 年余りの間に、30 歳未満で最初の赤ちゃんを産む女性が 91.6 パーセントから 53.7 パーセントと、ほぼ半分になったということを示しています。よく言われる妊娠、出産の先送り。20 代で今までは普通に第 1 子を設けていたものが、半分近い人は逆に 30 歳以降に先送りして、そして今度は右側の 35 歳以上で第 1 子を設けられる方が 14.3 パーセントということで、最近特に増えております。いわゆる、先送りした分を取り戻しているという状況なのですが、残念ながらそれで全部取り戻せない分、少子化が進んで行くという部分がございます。

15 ページの下は女性の各ライフステージと女性の働き方というのを少し重ねた図でございます。ちょうど真ん中辺りの下に、「平均初婚年齢 28.5 歳」「第 1 子出産時平均年齢

29.4 歳」それから第2子、第3子となるにつれて「31.4 歳」「32.9 歳」というふうに大体平均で見れば、30 歳を挟んでこうやって出産を迎えることになるのですが、その下の働き方の表を見ていただきますと、ちょうど就職をして 10 年程度、ちょうど職場においては中堅社員として徐々に責任といいますか、それなりの役割が期待される年代になってきます。実は育休制度が整っていても、なかなか取れないという状況もあるのですが、せっかく育休を取ったとしても、実際に育休から復帰した例えば、35 歳とか 34 歳で育休から復帰して、自分に責任ある仕事、役割を持っていますと子育てとの両立が難しく、育児休暇から復帰して間もなく退職されるという方も結構いるという話を聞いております。このように現在のライフステージといいますか、妊娠、出産が徐々に晩産化しているがために、働き方、キャリアアップという点で見ると、非常にこれからキャリアアップするところ、妊娠、出産でブランクがあり、それがキャリアアップの妨げで高いハードルになっているということが伺えます。

次のページをご覧くださいと思いますが、晩婚化や晩産化につながっている一つの背景として、面白いデータがござまして、出会いから結婚に至るまでの平均交際期間、これがこの 1987 年から 2005 年という 18 年くらいの間に 3.1 年から 4.1 年と、ちょうど 1 年間、交際期間が延びています。つまり将来結婚する異性と出会いながら、4 年余り交際、要するに恋人期間を送ってゴールインしているという状況です。結果的にこの 1 年、先送りしているということがそのまま晩婚化や晩産化につながっているのではないかと。このように結婚そのものを先送りする要因としては、現在のような経済情勢からもう少しお互いに収入が上がってから、という思いやこのようにやはり育児の不安が大きくなると「今子どもをもつのは不安だ」というような形で先送りしたり、あるいは仕事で今自分がこの職場の中でもう少し確たる地位なり、仕事でもう少し自分のやりたいことが見えるようになるまで、といったような部分で先送りしてしまうといった部分もあろうかと思えます。

ところが、そのことが、その下に示した生物学的といいますか、医学的に一つ問題が起こっています。この折れ線グラフを見ていただきたいと思いますが、これは薄い灰色で示した折れ線グラフが、不妊治療の際に若い他の女性の卵子を使った場合の出生率と自分の卵子を使った場合の出生率、これが黒丸の折れ線グラフですけれども、30 を過ぎますと二つの線が乖離してどんどん下がって参ります。どういうことかと申しますと、女性が、自分が年をとっていくと卵子も年をとる分、だんだん妊娠しづらくなっていくことを示しています。20 代の前半と 30 代前半を比較しますと、妊娠しやすさが 30 代前半では、

もう 20 パーセント下がってくるというようなデータもございます。また、その下に表で示してございますが、やはり母親の年齢が上がってくると流産しやすくなったり、なんらかの染色体異常が発生しやすくなったりというような、そういう医学的リスクもございます。何故こうしたことが起こるかとお申しますと、17 ページの上をご覧くださいますが、実は女性の卵巣、あるいは卵子はその女性が赤ちゃんの時に既に卵子ができております。次の世代の卵子が特にもう胎児の時に 600 万個できていて、それが産まれた時に 200 万個に減り、思春期の頃に 30 万個、それから徐々に減っていくという状況です。男性の精子は実は毎日新しいものが作られるのに対して、女性の卵子は産まれた時から既に原始卵胞として持っています。言い方は悪いのですけれども、卵子も年をとっていく、そのことが妊娠しづらくなったり、あるいはこういう染色体異常の割合が増えるといったようなことにつながっていきます。こうした事実が意外と知られていないためか、17 ページの下のグラフをご覧くださいますが、実際に 20 代の女性に、「女性の生殖能力が低下し始めるのは何歳くらいからだと思えますか」とお伺いしますと、7 割以上が「30 代後半から」というふうに答えられます。先ほど折れ線グラフで示したように、実はもう 30 過ぎると低下し、逆に 35 を過ぎると更に急激に低下するといったような事実がなかなか伝わっていない現状が伺えます。

次の 18 ページをご覧くださいと思いますが、いつ結婚し、そして子どもを産むか、あるいは何人子どもを産むかといったようなことは、一人一人の価値観に大きく左右されるものですし、ここにお示したようないろんな要因が少子化の背景にあるということが言われています。しかし、この価値観にかかわるだけに行政がそこに介入する、立入ることはなかなか容易でない。ただ我々がこういう情勢を見ていて気になるのは、一番左下に書いてあります、身体の仕組みは今紹介したような妊娠、出産にかかわる年をとることによる影響というのが十分理解されていない中で、こうした判断、あるいはそうした選択がされるとするならば、どうなのだろうか、ということです。

18 ページの下の図は「大分県内における人工妊娠中絶の実態」をお示していますが、吹き出しに書いてありますが、平成 19 年の人工妊娠中絶件数は 2,901 件。この年の出生の約 3 割弱に相当する数です。実際に大分県はそこに全国の順位を書いておりますが、常にワースト 10 に入るという状況で、残念ながら人工妊娠中絶が多いという実態がございます。

その一方で、不妊治療は増加の一途をたどっております。実は健康対策課では、不妊相談支援センターを運営しており、そこで不妊治療をされておられる女性の相談事等につい

でも情報をお聞きするのですけれども、本当に 35 を過ぎて不妊治療を開始して、「こういう情報をもっと早く知っていたら、結婚してから子どもを産むまでの期間をもう少し早くしたのに、ついつい先送りしてしまった」と、そのことを悔やむ声をよく聞かれる、ということをお聞きしております。

片やこの人工妊娠中絶のような望まない妊娠がある一方で、本当にいざ妊娠したいと思った時になかなか妊娠できずに困る女性がいる。このように本当に女性が健康的にかつ子どもを安心して産めるようなこういう「ライフプランニング」をもっと主体的にできるような、そういう支援がこれから必要ではないか。今日のテーマであります「次代の親をつくる」という中で、意外とこうしたどの時期に妊娠、出産することが医学的にもあるいは場合によってはその女性のキャリアアップという点でもベストなのか、そうした情報をしっかりお伝えした上で、その「ライフプランニング」ができるような支援が必要ではないかと考えております。以上です。

【山岸会長】 (1:11:42~1:12:12)

【藤内委員】 家庭の機能が現在のようなところで、なかなか健康、それから性に対する倫理観等を家庭で育てるといのがかなり難しくなっている現代では、やはり学校現場で教えるということは非常に大事になろうかと思えます。男女と一緒に勉強する中で、一番平等に学習できるのは高校時代だというふうに思えます。系統的に学習できる体制を整えていきたいというふうに思っていますけれども、教科の中でいえば家庭科、それから、保健体育この二つが一番系統的に学べるころだろうと思えます。

扱う内容としては、こういうふうに親になるためのこと、心身ともに、これは扱ってはおります。ただ授業者によって、どこにどれくらいの比重を置くかというのは、授業者次第でありますけれども、本当に必要なことだなというふうに思っておりますので、これから教員の方にも是非、力強くこのところを伝えていきたいと思っております。

それからただ、授業に任せるだけではなく、外部の講師というような専門家の方にいらしていただいて、学校全体の授業として取組むことも可能だなというふうに思っております。こう見てみますと、「望まない妊娠が増えている」と、その辺ところが教育だと思っておりますので、これから力を入れていきたいというふうに思っております。

【山岸会長】 ありがとうございます。(1:13:57~1:14:07)

【渡部さおり委員】 渡部です。ちょっと意見を申し上げたいのですが、「女性が主体的にライフプランニングできるための支援」という、女性に限定しているのはどうしてか

な、という疑問がございます。

大分県の人工妊娠中絶が多いことは割と知られた話でして、その原因の一つには、女性への暴力があるのではないかとされておりまして。それとともに、不妊治療のことを並べるのはどうかな、というふうに思います。

「ライフプランニング」というのは男性の方にも必要なことであって、女性がそうしたいからすぐにできるわけでもないのです。そこで何となく違和感を覚えましたので、ご意見を差し上げたいと思います。以上です。

【藤内課長】 もちろん、今日は女性の点に焦点を当ててこういう説明をさせていただきましたが、ご指摘の通り、あるいは先ほどの藤内先生のおっしゃられた通り、本当の男女一緒にこの事実をしっかり学んでいただくことは大事だと考えています。

【山岸会長】 (1:15:17~1:15:29)

【渡部恵美子】 はい、渡部です。私も渡部さんと同じで、この「女性が」というのはちょっと違和感があったのですけれど。私自身が不妊の方に、資料に入っていますこの統計の人数に入っているのかな、と思いながら見ていました。

私は集いの広場「花っこルーム」の方でスタッフをしております。私自身が体験したことを、若い利用者さんとかもおりますので、第2子、第3子を考えている方のためにルームの方にも不妊の関係の雑誌だったりとか、あと県の方の相談窓口のサポートのチラシ等も置いて、第2子、第3子を考えている方の年齢も私的には自分自身ももっと若ければとか思ったりして、置かせていただいています。1人目のお子さんがいるのですけれど、その後のお子さんを、と考えている方には大事かなと考えております。

【山岸会長】 (1:16:26~1:16:36)

【吉弘委員】 私の周りにも第1子がいて、もう小学校に上がって、おじいちゃん、おばあちゃんは「次の子は」と何か声を掛けているみたいなのですが、それは本人たちの意思が堅いのか、1人だけで大変なのか。子どもさんは若い人でも3人、4人も育てている方もいらっしゃいますけれど、私はやはり生活していく上で共稼ぎじゃないと生活しにくい、ということがあると思います、若い方は。そして1人でも育てていくのは大変、それがある程度余裕、というのと結びつけると、昔の人はそんなことは考えないで、2人も3人も案外産んでいたと思うのです。生活ということよりも先に。それがやはり今、子どもたちは生活していく上で、共稼ぎのとき1人休むと、1人の分である程度生活していかないといけないので、いろんなことを考えた上で、子どもさんをつくるのを1人でやめた



り。やめるというのは言い方が悪いのですけれど、しているように私は感じてしまいます。

だからある程度生活できるようになっていけば、もう少し、金銭的でもそうでしょうけれど、精神的に余裕ができてくれば2人目、3人目もできるのではないかと考えています。以上です。

【山岸会長】 (1:18:17~1:18:27)

【小野委員】 今、藤内先生の方から高校生の話があったのですが、私達はやはり小学校からもいわゆる人づくりという面から全教科でそういうふうに行っているのですけれども、特にやはりそういう面では、まず食育とかそれから保健体育で保健も入っておりますので保健体育、それからいわゆる家庭科もそうですが、一応小学校では1年生から6年間を見通した性教育とか、そういうカリキュラムを組んでやっていますので、本当は1年からずっと継続した取組をもっときちんと系統立ててやらなければいけないな、とやっているのですが、いかに充実してやっていくかというのが一つ課題かなと思いました。

それから今、女性が働くことでうんぬん、というのがあったのですが。もう一つ、話の中でやはり出会いの場というのがなかなか、その適齢期というのもおかしいのですが、その身体的に適した時期にそういう出会いをして結婚ということがなかなか今、できないということで、本当に私もしみじみ結婚年齢が上がっているなというのと、独身、1人でいらっしゃる方が多いなと実感していますので、そういう出会いの場というのもいろいろな場でそれぞれ提供はされてはいるのですが、そういうところも一つあるかな、と思いました。

【山岸会長】 (1:20:05~1:20:13)

【棕野委員】 先ほどの渡部委員のご意見に関連しますが、確かにこれは事実で女性は年齢を重ねると妊娠しにくくなる、それを知っておくことは大切なのですけれど、これだけ言われると何か追いつめられるような気がするのです。「早くに子どもを産んでも大丈夫なんだよ」というふうに、まだなっていないんですけど。そのところの情報を合わせて、早くに子どもを産んで仕事をしながら育てることのできる体制を、「今こんなに一生懸命やっているんだ」「今、つくってますよ」でもいいと思うのですが、それを是非合わせていっていただかないと。何か、「知っていて早くに産まなかったあなたが悪いのですよ」みたいな感じがどうもできてしまう、というのが一つです。

それから妊娠中絶の問題は私もやはり気になって、確かに未成年とか20代前半が増えていると思うのですが、それでも確か30代の方も結構な数あって、妊娠しにくい

はずのその年齢でそれだけの数あるというのは、やはり、夫婦の問題、男性の問題が大きいと思うので、こういう出し方をする時はやはり、女性だけに焦点が合わないように、男性もそれも若い人だけが悪いのではなく、もっと上の世代も含めて、そういうところに注意をしていただきたいと思います。

【山岸会長】 (1:21:40~1:21:46)

【藤内課長】 ご指摘のように、実は人工妊娠中絶の一番多いのは20から24歳の世代で、次いで30から34、その次が25から29ということで、大体全体の7割が20歳から34歳まで。まさに、妊娠しやすい世代で起こっているという状況であります。

【山岸会長】 (1:22:12~1:22:23)

【衛藤委員】 補足になるかどうか分かりませんが、私は児童養護施設に勤務していますけれども、児童養護施設に来る子どもたちのきょうだいは、非常に多いきょうだいが多くです。果たして人数が多ければいいのか、ということも非常に感じるのです。やはり良く育ててあげないといけない、ということです。

【山岸会長】 (1:22:54~1:23:08)

【藤本委員】 衛藤先生の意見も大賛成なのですが、子どもが産めるというのは、子どもが育つ環境が良くなければ、とても産む気はしないということです。一番いけないのは、「子どもは親が育てるべきだ」というのがいけないのです。もちろん、親が育てるのは当たり前のことなのですが、親が育てやすい環境をいかにつくるか、ここが一番今、議論の中心だろうと思うんです。そういう点で、具体的な策がちゃんとなければいけないだろう、と思っています。子どもを多く産んでも安心できる、それから、早く産んでも安心できる。「決して子育ては、あなた方、親だけがやっているのではないですよ」というメッセージを伝えながら、そしてそれを具体的に、正しく利用の仕方まで含めて、利用できる状況をつくっていくことがなされなければいけないのではないかとつくづく思っています。

【山岸会長】 (1:24:06~1:24:20)

【赤坂委員】 直接この項目に該当する意見かどうか分からないのですが、ちょうど妊娠、出産を当事者の友人、知人が立て続けに気になることを言っていたので、この場で少し申し上げておきたいと思ったのですが、第1子を授かって、第2子以降の話になるのですが、出産した場合にまず、出産したら何日間か病院に入院することになる場合が多いと思いますが、病院が助産院か分かりませんが、きょうだい児をどこかに預けなけ

ればならない。私の知人は家庭に頼ることができなかったので、「上の第1子がもう少し分別がつく年齢になってから第2子以降を考えようと思う」と言っていました。それが一つ。恋人時代の長期化ではないですけど、第1子からそれ以降をあける、また理由になっている人がいるのかもしれない。実家に頼ることができないので、上の子の入院中の面倒、また里帰りができない間、そのきょうだい児の面倒を誰に見てもらおうか、ということに悩みに抱えている友人が複数いました。夫と働いていたら子どもは当然保育所に預ける人もいるかもしれませんが、とにかくどちらかの実家にも頼ることができない場合に、妊娠を躊躇するという人がいるというのも少数かもしれないですけど、いるのが事実です。

ただ、そこをどういう支援でサポートすることができるのか、というのは私自身も分かりません。友人はそれがたまたま出産した病院が、きょうだい児を保育するというサービス、有料ですけど、サービスがあったので、そこに上の子を預けて第2子を出産しました。ただ、そういうところが、私自身、今、どれくらいあるのか分からないので、もしまた県の方でお仕事の余裕がありましたら、そういう支援が、例えば大分県で、どれくらい医療機関であるのか、もしまた調査等していただけると、数は少ないかもしれませんが、何か必要としている人がいるのではないかと思いましたので、一応申し上げました。よろしく願いいたします。

【山岸会長】（1:26:38～1:26:43）

【小野委員】 今、赤坂さんからお話がありましたけれど、いわゆるそれぞれの市町村でそういう時期にきたら、保育所で申し出て、というのがあります。そういうサービスを受けられる、というのがあるのですが。あるけれども、それがまだ充実しているかということも併せて、県の立場で市町村に指導等ができるのかな、と思いました。

実は、私のところも里帰りをしているのですが、私がこういうふうには働いていますので、できないので、「どこかないか」ということで、保育所を随分、探しました。たまたま職場の保育所が預かってくれるということだったので。そういう不安を抱いている、第2子以降の出産の方たちは結構いらっしゃると思うので、そういう情報を提供するというのも、もちろん市報とかそういうのもあるのですが、意外と知らない方が多いので、そういう情報の提供というのも一つはあるのかな、と思います。それから、それぞれの各市町村にそういうのももっと増やしてもらおう、というのも必要かなと思いました。一時預かりとか預かり保育とかです。

【藤本委員】 それで、現在の制度でも、例えば第1子がいて第2子が生まれると育休中

は第1子を保育所は預かれない。本当は逆ではないかと僕は思うのですが、事実はそうなっています。そういうところは、やっぱり制度を変える必要があるとずっと思いつつ。また働き始めると確かに、第1子も第2子ともなんですけど。出産してちょうど1、2カ月くらいが一番、本来なら第1子が居ない方がというか、居ないという表現はおかしいですが、手を少し抜ける状況があった方がいいのですが、保育所も預かれないのです。

【山岸会長】（1:28:45～1:29:01）

【石塚課長】今、保育所でいろいろ一時預かりとか、あとちょっと調べてないのですがショートステイとか、いろいろ仕組みはあるのですけれど、なかなか利用が進まないという現実があると思いますので、情報提供とか諸々の取組とかを強化していく方向にしたいと思っています。

【山岸会長】（1:29:19～1:30:19）

【渡部さおり委員】私も日々バランスを考えながら仕事をしている一員なのですけれども。今回のお話で、母親や親へのエンパワーメントというところの視点を聞きまして、「自分自身がバランスを決めるのだ」ということを改めて思いました。バランスが取れている状態というのは自分が心地よい状態なのですね。親として認められ、そして会社でも自分の思うように仕事ができるという状態が一番好ましいわけなのですから、ですから親のエンパワーメントを私にもしていただけるとうれしいな、と思いました。以上です。

【山岸会長】（1:31:03～1:31:07）

【渡部さおり委員】日々、本当に心は揺れ動くものでして、子どもの育ちにもよりますし、子どもの状態によって時間帯で違うので、エンパワーメントをもししてくださるのであれば、多い機会にたくさんの場所でしていただけるような支援を求めます。

【渡部恵美子委員】私が1点させていただいたことは、①の「男性の子育て参画」のところだと思うのですが、前回第1回目に、商工会の青年部と今後一緒に取組んでいくように話し合っています、とのことで。あれからすぐに、青年部の男性と今育児をされている方と座談会がありまして、それに参加をさせていただいたら、本当にパパさんたちはとっても育児はしたいのです。したいのですが、今この20ページの真ん中にありますように、「会社がやはりちょっと厳しい」という意見が多数寄せられましたので、そこはまた何とかなったらといいなど、個人の意見ですが、その座談会で思いました。

でも、私が思っていたよりもパパさん、本当に子どもさんのために一生懸命に考えて、「できれば休みと取ってここまでしたい」と思っている意欲はあります。大分県は最下位

の育児時間、でも、お父さんの中では本当に熱心に考えていた、ということをお場で伝えられたらと思います。

【山岸会長】 (1:32:30~1:32:49)

【橋本委員】 社会保険労務士の橋本です。最近、「第1子を出産して育児休暇を取って、第2子を出産するのだけれど、辞める」という相談を受けました。その方は割と職場環境はいいのです。「何で第2子でまた育休取らないの」と聞くと、「みんなが取ってないからやらない」と言うのです。それで、「6月30日に今度育児休業、介護休業は法律的に評価されたから、短時間勤務もできるし」とお話ししたのですが、「みんながやってないからやらない」。で、パパ、男性の子育てはやはり「みんながやってないからやらない」という風潮があると思うのです。だから、やはりみんながやってないことをやろうという勇気を持って、女性も持っていただきたいし。割と簡単に、「それでまた再就職します」とおっしゃるから、再就職したって、時間給、最低賃金は今年上がったのですけれど、大分県の最低賃金は643円にやっとなったところで、例えば15ページに働き続けた場合と中断した場合があるのですが、この時にそうなった場合、生涯賃金はいくら違うの、と具体的な金額を教えてくださいと「これだけ違うのか。だったら働き続けようかな」と思うかもしれないので、こういうのもしていただきたいな、と思います。以上です。

【山岸会長】 (1:34:16~1:34:20)

【大森委員】 中央会の大森です。私は中小企業の経営者側の立場に立ってお話をさせていただきます。今、橋本委員さんのお話がありましたけれども、「みんなが取らないから取らない」ということで、経営者のお話を聞きましても、そういう権利を主張してくる職員の方は居ません、と。そういう社風、空気があるからだとは思いますが、経営者の中でもそういう制度がある以上は中小企業であれ、活用していただくと思っている経営者が多いようです。

それと中央会も、今、一般事業主の行動計画というものを一生懸命作成するように支援しておりまして、前回、吉弘委員の方から、これをどう取ればいいのか、計画をどうしたらいいのか、そういうものの支援を、専門家を入れましてやっておりますので。そういうのを、もっと皆さん方に周知していけたら、と思っております。以上です。

【山岸会長】 (1:35:26~1:35:40)

(2) ワーク・ライフ・バランスの推進について

## ①男性の子育て参画の推進

【石塚課長】 21 ページ以降、紹介ということになるかと思います。県庁でも今、2名の男性の方が育児休業を取られた、ということでございます。

まず、施策の紹介でございますけれども、「パパの子育てステップアップ事業」ということで、主に「おおいたパパくらぶ」と「パパの子育て応援セミナー」というのを開催しています。

次のページをご覧くださいだけだと思います。「おおいたパパくらぶ」ですけれども、これは子育て中、あるいはこれからパパになるという方を対象に、子育ての方法と申しますか。例えばここに書いてありますように、遊び方とか絵本の読み聞かせですとか、あとはパパの料理教室というようなものをしまして、パパの育児力を高めるというものでございます。

「応募の動機、悩み」とありますけれども、やはり先ほど紹介がありましたように、非常に関心が高いということで、「子育てについて仲間が欲しい」とか「育児力をアップさせたい」「子育ての愚痴を聞いてほしい」というような若い方のニーズが高まっている、というものでございます。

また、セミナーも開催することとしまして、今後、日出町、臼杵、豊後高田、日田市で「パパの子育てはこんなに楽しいんだ」ということが分かるようなセミナーを開催するとうことにしています。こちらの取組は以上です。

【山岸会長】 (1:37:14~1:37:22)

## ②企業におけるワーク・ライフ・バランスの推進

【戸田課長】 それでは、労政福祉課長の戸田と申します。資料の 23 ページをお願いいたします。「企業のためのワーク・ライフ・バランスの推進」ということで、県としての現在の状況を図示しております。先ほど中央会からのお話がありましたけれども、企業にとっては現在、一般事業主の行動計画の策定というのが基本になっておりますけれども、それを進めるための認証制度というのを県に設けまして、左下の四角のところに書いておりますけれども、そういったことで現在まだ義務となっていない企業におきましても、企業内で計画策定し、進めていただくということで取組を行っております。

そして、また今年度からは更にそれを進める形で、左上の四角の中でございますけれども、「認定企業創出モデル事業」ということで、身近にある企業の中から模範となるよう

な取組を創出しまして、それを具体的にそれぞれの企業の方にお示しし、取組を広めていきたいというふうに思っています。そういったことをやりながら、最終的には企業にとってもあるいは労働者にとっても、両方にメリットのある「ワーク・ライフ・バランス」を進めていけたら、というふうに考えおります。簡単ですけど、終わります。

【山岸会長】(1:38:45~1:39:06)

【土居委員】 土居です。父親の参加っていうのは、本当に今、紹介があった通りで、うちの扱っているところでも、ある意味、女性より熱心で非常に参加率がよろしいです。そもそも付き合っている段階から、男子の方が、今、気が利くんです、大体。そういう言い方したら失礼ですけど、今、本当に僕らの印象の男子ではないんです。本当にこう、何でも積極的にできて、非常によい子たちが育っているんだと思います。

ただ、普通は、今日の話はずっと聞いていて、ちょっとさかのぼって悪いんですけど、やっぱり家庭教育っていう部分が一番、ここの掘り起こしをしないと、子育てとかそういった部分が充実してこないのではないかと。いくらお金かけても、どうなのかなって思います。それはやっぱり親である以上、自分の子どもに何を伝えるかっていうようなところを、きちっと家庭ごとにまずやる。それにこぼれるっていうか、間に合わない部分を、社会で足していくっていうような、まずその約束事がないと、先に進みづらいんじゃないかと。

古い時代だったら花嫁修業って言ったんでしょうけど、親修行っていうか、意識なしに親になってしまう。産んで、子どもができて初めて、親らしくなって、学んでいくっていうことなんだけれど、その層が、今言っている「社会でどう支えていくか」という層になってくると思うんです。

だから、僕は根本は現場、小さいお子さんたちを持っているお母さんたちを見ていて、やっぱり家庭教育ではないかなというのに尽きると。大分県であれば、大分県「子育て満足度日本一」と並列して、「大分県親何カ条」とか、大分県の親はこの項目はきちっと守るんだっていうような、そういう何て言うか、キャッチフレーズを作って、親としての意識を持てるような運動というか、精神運動ではないかなと。まあ、余談になりまして、すみません。

【日高委員】 今、土居委員さんのお話とはちょっと違うんですけど。私の時代に、こんなふうにワーク・ライフ・バランスじゃないですけど、お父さん方が育休を取ってくださるようだったらよかったなと、つくづく思います。今の女性、今、県や市がそういうふう

に率先して取ってくださって、中小企業の方に回していただくと、参画する企業があって。やっぱり母親は、赤坂委員さんじゃないですけど、話を聞いてもらいたい、主人でもいいので愚痴を聞いてもらいたい。「今日、こうこうこうあったんだよ」って、「うちの子、こうこうこうあるんだけど、どうやろうか。大丈夫なんやろうか」。その5分、10分でも聞いてもらうことで、安心して寝られますよね、赤坂さん。そんな感じでどうですかね。

今、情勢が厳しいので、うちの主人にも前回の県民会議が終わって、「育休は取れる状況だろうか」ということを、ちょっと提唱してみたら、「いいや。それは建て前やろう」と。申し訳ないですけど、やっぱり困難な状況かなと思います。厳しいかな。それで、それはやっぱり、みんながもう本当に自分単位で、さっき県が、「大分県が提唱するぞ」みたいな感じで、やってもらえると、意識が変わっていくかなって。大森さんとこみたいに、率先してやろうっていう企業さんが、そういうふうに伝えていただくとありがたいなと思います。

【山岸会長】 どうもありがとうございます。(1:43:30~1:43:42)

【佐藤新太郎委員】 はい。「おおいたパパくらぶ」、実は私も参加しております。楽しみにしております。参加することによって、どんどんどんどん、やり甲斐というか、パワーをもらえるというので、自分の仕事に活かせるなということで、次も継続して参加したいなというふうに思っています。これが、どんどんどんどん、社会全体に広がっていけばなというふうに思っています。

最近、「プロボノ」という言葉があるようです。ラテン語から来たそうなんですけど、自分の専門スキルを社会全体に貢献しようということで。それが、会社の中の研修プログラムにも採用されているということでもありますので、「パパくらぶ」とか、こういったところに、それぞれの専門知識を活かして、自分たちで何か会ができたらなというふうに思っておりますので。行政なり何なりが、「プロボノ」をどんどんどんどん進めていくような道筋を作っていただければ、更にそれは企業にとっても人材育成にもつながりますし、それはいいんではないかなと思います。

あと、育休の取りやすさ。これは、なかなか厳しいというのはもっともだと思います。しかしながら、まだまだ合理化できるところがあるんじゃないか。自分の職場にも、例えば、「担任は教諭しかねない」とかいう学校の中の決まりがあったりするので、それをもっと、具体的に言えば、実習助手とかそういった方々がおるんですけれども、その方々にも担任業務を担っていただければ、ワーク・シェアリングが進むんじゃないかと。それぞ



れの職場にあるんですけれども、そういった見直しも必要ではないかというふうに思います。

あともう一つは、テレワークです。これを、もっともっと推進していただければ、家で働く父親の姿を子どもにも見せるのではないかと、もちろん、母親もそうですけれども。そうすれば、社会性も育つんじゃないかなというふうに思っております。通勤時間も結構、貴重な時間でありますので。はい、以上です。

【山岸会長】(1:45:49~1:46:35)

【広瀬知事】 はい、ありがとうございました。今日も大変貴重なご意見をいろいろ承りました。大変勉強になりました。最後のコメントがなければ、もっといいんですけれども。宿題でございますから、一言、話をさせていただきます。

最初に、子育て家庭へのアプローチのご議論いただきましたけれども、やっぱり、問題を抱えていろいろ相談に来てくれるうちは大丈夫なので、むしろ、来ないところが心配だということで、アウトリーチの必要性が、非常にご議論があったような気がしますけれども。その時に、「ヘルシースタート」だとか、あるいは「ペリネイタル・ビジット」みたいなものが、自然にアウトリーチにつながる、いい手段ではないかというお話がありまして。この辺りは、しっかりと充実していかなければいけないなと思ったところです。

それから、「どういう形で子育て家庭へとアプローチしていくか」ということについて、拠点づくり。これは、次のエンパワーメントと関連するわけですけれども、拠点づくりが大事だなと。その拠点についても、学校だとか、あるいは、公民館もいいんじゃないかとか、そういういろんなご示唆があったと思います。それから、商店街の空店舗のお話もありましたけれども。確かに、拠点づくり、非常に大事だと思いますし、またそのときに、お金と人材をちゃんと置いておくことが大事だということで。そういうことが、これからできていけば、非常にいいと思いますけれども。

一つ考えなきゃいけないのは、むしろ、そういう拠点に、なかなか忙しくて来られない、さっきの赤坂さんのお話にもありましたけれども、「子育てで余裕がない」「なかなか出掛ける暇もない」というようなお話もありましたし。それから、そもそも相談に来ないという人たちに対して、いくら拠点を用意しても、これまた同じアウトリーチの問題が出てくるわけで。そういった意味で、どなたかおっしゃっていましたが、小さなグループを作って、いろいろ相談をすることが必要だとか、あるいは、「とにかく大人と話がしたいんだ」ということで、そういうお話ができる、相談に乗れる人材を育てていくというようなことも、

非常に大事だというお話もありました。

それからもう一つは、もっとソフトに、いろんな関係者のネットワークを強くしておく。そういうことによって、いろんな相談にあずかれるというようなこともできるんじゃないか、というようなお話もありまして。この辺の、「どう相談をするのか」「どうお出掛け相談をやるのか」、その辺りのいろんなご議論が、今日は大変参考になりました。いろいろこれから勉強して、詰めていかなきゃいかんなど思っているところです。

それから、親のエンパワーメントの話で、資料の 12 ページでございましたけれども、いろんな意味で、エンパワーメントの事項が並べられておりましたけれども、ちょっと一つ、最近気になっているところは。これはすべて、子育てする父親、母親の存在、あるいは、一人の人間としての存在とか、女性、男性ってことがずっと書いてありますけども。もう一つ大事なことは、子ども自身を、やっぱり一つの人格として、甘やかすという意味ではありませんけれども、尊重していくという、そういう親の態度というのが、非常に今、欠けているんじゃないかなという感じが、特に最近の、大変心痛む虐待の話なんかを聞きますと、やっぱり、子どもを一つの人格として認識するというのが、親学として、大事なことの一つじゃないかなという感じを、いつも感じております。

それから、次世代の親づくりに関連しまして、家庭でなかなか教育をする機会がなくなったので、学校でこの辺りをしっかりやっていかなきゃいけないという、先生のお話がございました、大変ありがたいなと思ったところでございます。

それから、ここの資料の記述につきまして、「ライフプランニングについて、なぜ女性か」という問題定義だとか、あるいは、人工妊娠中絶についての記述だとか、あるいはまた、「この書き方だと、女性が追い込まれる感じだ」というご指摘とか、なかなか、大事な主題とも同じだったということで、十分考えていかなきゃいかんというのがあったと思います。

それから、第2子以降のお子さんの場合の、きょうだい児というお話がございましたけれども、保育のことについてお話がありました。これは、藤本委員からもご指摘がありましたように、ちょっと今のやり方、おかしい点もあるような気がしますので、急いで勉強して、また何かうまい手を考えなきゃいかんと思います。

それから、ワーク・ライフ・バランスについては、いろんなご議論をいただいたと思いますけれども、一つは、本人自身の自覚の問題かもしれないなということで、そういった意味では、親のエンパワーメントの一つかもしれないというご指摘がありました。これも

大事なことだと思えます。やっぱり、ワーク・ライフ・バランス、快適なバランスということで、自分自身で決めていくという、その気持ちがないと、物事は始まらないと思えますので、是非、そここのところは、これからもよく議論をして、普及をしていかなければいかんと思えます。

それから、男性については、結構育児に関心があると、だけでも会社が厳しいというお話がありまして、きっと、そういう面もあろうかと思えます。企業の問題として、考えていかなければいかんし、そういうことについて、我々も一生懸命、啓発もしているところなんですけれども。たまたま、今年の春でしたか、県庁の部長が育児休暇を3週間ばかり取るという話がありまして、私も直接の部下ですからこの3週間は不便をしたんですけれども、逆に考えてみますと、彼が逆に休まずに勤めていたら、今ごろ家庭で居場所がなくなったんじゃないか、あるいはまた、彼が休まずに仕事をしていたら、きっと奥さんも非常に元気がなくなって健康を害したかもしれない、ということを考えますと、そうすると、彼も仕事が長くできなくなるということになりますから、そういう意味では、一時の不便はしのいでも、得るものはたくさんあるんじゃないかというふうな感想を得ましたので、そんなことも含めながら、やっぱり企業の、企業にとって大変だと思えますけれども、その上で何とか工夫ができないかどうかっていうことを、これからも啓発していきたいと思っております。

それからもう一つ、やっぱり、子ども・子育てについては、家庭の教育が大変大事だというお話があり、これも、私、その通りだと思えます。さっきの、「子どもを一つの人格として尊重する」というのも、やっぱり家庭のあり方だと思えますし、それから、そういったことを含めまして、「親になる」という意識をしっかりとって親になる、そのための教育というのは、大変、今、抜けているんじゃないかという気がしますので、そういったところも訴えていきたいなというふうに思っております。

なお、ちょっと話戻りますけれども、育休を取りやすい環境として、企業の幹部の自覚だと思えますけれども、もう一つ、テレワークというのも、結構面白いんじゃないかと思っております。県庁でも、ちょっと今、テレワークを実験的にやってみていますけれども、どうしてもテレワークだと、「家で、何かさぼっているんじゃないかな」という心配はしますけど、これ余計なことをございまして。実験的にやってみてうまくいけば、一定のことを、自分のフリーの時間でやってくれば、もうそれで仕事をやったということになるわけですから、両方にとって、これもいいことになるんじゃないかと、そういう方便の勉強

を試してみたいと思っております。

その他いろいろ貴重なご意見をいただきましたけれども、大変に勉強になりました。しっかりフォローアップしながら、まとめていきたいというふうに思っております。ありがとうございました。

【山岸会長】 ありがとうございました。(1:57:17~1:57:47)

### 3 閉会

【飯田参事】 はい、ありがとうございます。次回は2月上旬を予定しております。本日の議事の関係で出し足りなかった意見などありましたら、追加で事務局の方に提出していただければ、というふうに思います。ありがとうございました。